

第3回宇都宮市総合計画審議会（分科会） 会議記録

第1分科会

■ 日 時 平成29年 8月 10日（木）午前14時30分～16時30分

■ 場 所 宇都宮市総合福祉センター 9A会議室

■ 出席者

1 委員

石井委員，片山委員，金枝委員，蟹江委員，郷間委員，小平委員，藤原委員，
船津委員，三尾谷委員，水越委員，横松委員
（五十音順）

2 事務局

総合政策部長，政策審議室長，政策審議室総合計画担当主幹，政策審議室長補佐，
政策審議室係長，政策審議室担当者

■ 会議経過

1 開会

2 議事

（1）報告事項

分科会長

- ・ 議事に先立ちまして，2点ほど報告事項があるということなので，事務局より説明をお願いいたします。

事務局

- ・ 事務局から資料を一括説明
- ア 第2回審議会の会議記録について
- イ 委員の変更について

（2）協議事項

分科会長

- ・ 続きまして，協議事項に入ります。まず分野別の施策体系について，説明は20分程度。そのあと30分程度は協議を行ってまいります。

事務局

- ・ 事務局から資料を説明
- ア 第6次総合計画基本計画における分野別の施策体系について

分科会長

- ・ ありがとうございます。今から御議論いただきたいのですが、資料1-1の基本事業や基本施策に対し、1つめとして過不足が無いか、2つめとして市民目線でわかりやすくなっているかどうかの視点があると思いますので、それらを中心にいろいろな意見をいただければと思います。それぞれの御専門から御意見いかがでしょうか。

委員

- ・ 「地域包括ケアシステムの構築・推進」の施策が基本施策の分野⑥「高齢者福祉に関すること」に入っていますが、地域包括ケアは高齢者のみならず障がい者や精神疾患の方も対象としているものですので、ここに入ると高齢者の方だけを対象にするように思えます。本来ですと基本施策の分野⑤「保健・医療サービスに関すること」に入るのではないのでしょうか。

分科会長

- ・ 今の御意見は、施策が位置づけられている分野について、地域包括ケアについては、高齢者福祉ではなく、保健・医療サービスではないかという御意見でした。

事務局

- ・ 現在、地域包括ケアシステムについては、高齢者の部分を先行して構築している状況にあり、仕組みが整っていく過程で障がい者や精神疾患の方にも汎用できるようにしていきたいと考えております。そのため、現時点では、高齢者の分野に施策を位置づけした意図があります。

分科会長

- ・ 現時点で先行して進めているので、高齢者の分野に位置づけているということでありました。

委員

- ・ しかし、地域包括ケアは、基本施策の分野⑦「障がい者福祉に関すること」や精神疾患分野にもつながっていると思います。

事務局

- ・ 次の議題で戦略事業がございますが、戦略事業やプロジェクトには、それぞれ施策を牽引する事業や横断性の高い事業などがあがります。本日の会議では、実際のプロジェクトをお示しすることができてはおりませんが、横断性の高いような事業は戦略事業に位置づけて、プロジェクトとした見せ方をしていなければいけないと考えております。地域包括ケアだけでなく、LRT や大谷を活用したまちづくりなどもこうしたプロジェクトに挙げると考えられますが、計画書の中では、このような横断的な見せ方も検討していきたいと思っております。

委員

- ・ そういうことであれば結構です。ただし、市民が地域包括ケアが高齢者に対する施策と誤解をしないようにした方がよいと思います。

委員

- ・ 各施策は、活字にすると分かれるけれども、実は横断的なものであるということだと思います。それをきちんとわかりやすくすることが重要だと思います。この見せ方だと、私自身も地域包括ケアが高齢者福祉のように見えるので、もっと幅広く表現することも考えてよいのではないのでしょうか。

分科会長

- ・ 只今の御指摘は、戦略事業や基本施策を説明する際に、横断的な視点だという表現に注意して記載することが重要だという御意見でした。

委員

- ・ 今の御意見に関連して、障がい者のことも横目に見ながら、介護予防や日常生活地相互支援などの新しい総合事業を進めてほしいと思います。また、地域生活支援整備に関し、この度、地域包括ケア推進室というのができました。ここが、今後の地域包括ケアの整備に係ると思いますが、事業の実施については、全国的にも進んでいないこともあり、来年4月または再来年4月以降に成るのではないかと考えています。整備にあたっては、協議会を立ち上げ、その協議会において地域での困りごとなどの意見も受けながら、生活支援コーディネーターが支援をしていくこととなります。全国的にまだまだ進んでおりませんが、地域包括ケア推進室が中心となって協議会をつくり進めていく中で、障がい者の支援も行っていくのだと思います。

分科会長

- ・ ありがとうございます。大変貴重な御意見でありました。只今、事務局から地域包括ケアの施策を位置づけについて、現時点の状況を踏まえると高齢者の分野がふさわしいのではないかという説明がありました。ただし、載せる際には多様な機関が連携して行うという表現を加える必要があるという御意見がありました。加えて、戦略事業では、重点として行うということでありましたが、委員どうでしょうか。

委員

- ・ シンプルにするという意味では賛成ですが、市民から誤解を受けないようにということで意見させてもらいましたので、ここにきっちり入るものでもないと思います。

委員

- ・ 私としては委員が誤解をうけるのは当然かと思えます。地域包括ケアは、基本施策の分野⑧「都市の福祉基盤に関する事」に位置づけてもよいものだと思いますし、本来は基本施策の分野⑤「保健・医療サービスに関する事」に位置づけるのが個人的にはよいと思います。現在は、重点的に高齢者福祉に取り組んでいると説明した方がしっくりきます。直近の計画策定を行うのであれば、御提示の通りでもよいのかもしれないですが、あくまで総合計画であり、今後の地域包括ケアを見越した場合には、地域での役割が重要となりますので、高齢者からあえてはずして、全体的なものとして捉えられるように基本施策の分野⑤「保健・医療サービスに関する事」に置くことが重要ではないでしょうか。

分科会長

- ・ ありがとうございます。私としては、基本施策の分野⑤の中に、「福祉」の表現がないことも若干気になります。

委員

- ・ そうすると、基本施策の分野⑧「都市の福祉基盤に関する事」にあっても良いと感じていたので、基本施策の分野⑥「高齢者福祉に関する事」にあるのはどうしても違和感があります。総合計画を体系的に作るとしたら、基本施策の分野⑧「都市の福祉基盤に関する事」や基本施策の分野⑤「保健・医療サービスに関する事」に位置づけ、だけど、高齢者に力を入れているという説明をする方が筋が通るように思います。

分科会長

- ・ いろいろ御意見いただいておりますが、私としては、基本施策の分野⑤「保健・医療サービスに関すること」に入れる場合には、「福祉」という言葉を入れた方がよいと思います。それが難しいならば、基本施策の分野⑧「都市の福祉基盤に関すること」に入れるということでどうでしょうか。

委員

- ・ 「福祉」という言葉がどこまで包括しているかを考えると、「保健・医療」はさらに上位にくる言葉であり、基本施策の分野⑥～⑧の高齢者福祉、障がい者福祉、都市の福祉基盤も含まれるようなものだと思います。言葉にこだわるのであれば、福祉の言葉が意味する基本施策の分野⑧「都市の福祉基盤に関すること」に入れて、福祉全体を見据えた位置づけをすとした方が、市民にはすんなり受け入れられるのではないのでしょうか。

委員

- ・ そうですね。受け取り方としては含みをもった表現でいいのではないのでしょうか。

分科会長

- ・ 地域包括ケアシステムを基本施策の分野⑧「都市の福祉基盤に関すること」に入れることを、事務局として検討していただけますでしょうか。

事務局

- ・ はい、検討したいと思います。

分科会長

- ・ 確認しますが、新設されている地域包括ケアシステムについては、基本施策の分野⑥「高齢者福祉に関すること。」ではなく、基本施策の分野⑧「都市の福祉基盤に関すること」に位置づけるのが良いというのが、第1分科会の御意見でありました。他に御意見ありますでしょうか。

委員

- ・ 基本施策の分野①「児童福祉・青少年育成に関すること」に新設として「結婚につながる支援の拡充」がありますが、結婚するかしないかは個人の問題であり、行政として支援するのを表に出すのは非常に危険と思います。家族観や結婚観は小さいころから自分の親や生活している家族を見て醸成されるものだと思います。そのため、醸成となるとかなり家族に入り込むようなことになると感じられますので、あまり表に

だしてほしくないと思います。むしろ、宇都宮市では、ちゃんと子供を育てられる、妊娠も出産もちゃんとできる、まわりの友達や知り合いが幸せそうに暮らしているような環境があることで、周囲が見て自分も結婚したいと思うようになるのではないのでしょうか。あまり結婚だけ単独で支援することを表に出すのはどうかと思います。おそらくこの施策があがってきたのは生涯未婚率が非常に高いことが関係しているのですが、結婚は最終的には個人の問題だと思います。

分科会長

- ・ ありがとうございます。結婚に対する施策を表に出すのはどうなのかという御意見でした。そうすると、この「結婚につながる支援の拡充」については、他の施策の中に入れるか、結婚につながる支援の価値観や表現がどうなのかという点があるかと思っています。

委員

- ・ 表現という問題ではないと感じています。少子化の問題と大きく関わることですが、子供の数が0から1は結婚するかしないか、1から2は夫や親族などのサポートがどれだけあるか、2から3は経済的な問題が大きく係ってくると思います。少子化対策としては非常に重要な問題ではありますが、同時に個人の問題でもあるので、その価値観にまで踏み込むのはどうかと私は思います。

分科会長

- ・ 事務局から何かありますでしょうか。

事務局

- ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、目標の1つに市民の結婚・出産の希望をかなえるということをあげ、庁内としても重要施策の1つに本日お示したタイトルと同じ「結婚につながる支援・拡充」で打ち出しております。そういった背景がある中で、事業も動き出してきております。委員のおっしゃるとおり、結婚は個人的であることは否めず庁内でもそういった意見がありましたが、結婚を支援するというよりは、結婚の希望がある方に対し希望をかなえる環境を整えるという意味で、家族観・結婚観の醸成という範囲なら行政としても取り組めるのではないかという考えから、新たに「結婚につながる支援・拡充」を挙げた次第です。行政としては、既にオープンにしていることは御理解いただきたいと思います。

委員

- ・ 個人の価値観ではありますが、表現の仕方でするように捉えられてしまうのではないかと感じています。結婚をなさいとりたいのではなく、結婚したくてもできない人に対して、行政として支援し、きっかけづくりをしていくことが意図だと思いません。希望をかなえることは、現在の社会情勢的にあっても、私はいいと思っておりますが、「結婚つながる支援」の表現としたことで、行政が情報操作している印象に捉えられてもよくないので、結婚の希望をかなえるという表現とした方がよいのではないのでしょうか。

委員

- ・ 結婚や家族を求める環境づくりを支援するという方がすんなり受け止められるのだと思います。それがこれまで実施してきたことに繋がるのかなと思います。結婚観はそれぞれの考え方があるので、表に出さない方がよいのではないのでしょうか。強制しすぎる印象を与えるよりは、結婚や家族を持つことについて考える環境づくりを支援するとした方が、意図が伝わるような気がします。結婚観や家族観など、価値観の醸成となるのはなかなか厳しい表現ではないかと思えます。

委員

- ・ 国が結婚について政策を打ち出したとの御説明がありましたが、国の対策は、人口増対策であるという認識しか私はもっておりません。国が打ち出したからと言って、それをそのまま基本施策に持ち上げたとしても、これに対し市がどれだけのフォローができるのでしょうか。難しいようであれば、その下の施策を「安心して結婚から、妊娠・出産できる環境の充実」とし、この施策の中に組み込んで、1つの基本事業として、家族観や結婚観などについて捉えていく表現もあるのではないのでしょうか。

委員

- ・ よくわかります。結婚について国と個人の立場が全然違うのだと思います。国からすると国民が結婚するかしないかが大事になりますが、個人としては誰と結婚するかが一番大事になります。その齟齬から全部このような問題となってくるのではないかと個人的には思っています。

委員

- ・ 皆さんの議論を聞いていて、私は体系的に整理はされていると感じており、「結婚につながる支援の拡充」は「結婚の環境づくりを支援する」という表現であれば施策としてはよいと思いました。事業については「結婚観」だけはずせばよいと考えています。家族観は相手も関係なく、誰かと生活する、子供を持つ、一人で生活するなど、

家族の選択、このままシングルでいいのかについて考えてみることです。家族観を醸成することは、後で後悔することの無いような選択をこの「観」の考え方に整理しておくとういと思います。逆に結婚観については反対であり、一人で生きたい人に結婚しろと言っているようにも思えるので、行政がすべきではないと思います。ただ、家族ができることで子供にもつながっていくことを考えると、基本的に行政は、結婚なくして妊娠なし、妊娠なくして出産なし、出産なくして子育てなしの組み立てははずせないと思います。ただし、前段に家族観を残しておくことで、安易にシングルのまま諦めてしまうのではなく、積極的に希望する意思があるならば、まずは考えてもらい、考えた方に対し、その希望に繋がる支援をいたしますという組み立てにするとすっきりするのではないのでしょうか。

分科会長

- ・ 今までの意見を整理しますと、「結婚につながる支援の拡充」については表現が変われば新設でもよいのではないかとということでしょうか。

委員

- ・ そうですね。環境づくりというのはとてもよいのではないのでしょうか。

分科会長

- ・ 「結婚につながる環境づくり」といった表現になるとよいということです。その下の家族観・結婚観の表現は、結婚観については表現しないほうがよいという御意見が大半でありました。事務局には、表現や組み込み方について御検討いただければと思います。

事務局

- ・ はい。事実として、「家族観・結婚観の醸成」という名称で予算書等に記載があり、事業自体もそういう名称で動いている点についてはお伝えしておきたいと思います。

分科会長

- ・ わかりました。ただ、今後の第6次総合計画については、違う表現にしてほしいということが分科会としての意見になるかと思います。私自身も学生の話を振り返ると、結婚したら子供何人ほしいと聞くことがおかしいと感じたことがあります。学生の中には、子供はほしいけど結婚はしたくないという考え方を持っている者もいましたし、最近ではステップファミリーなど、様々な家族の形態があると思いますので、ここに、価値観を強く打ち出すような表現が入ると、人によっては価値観を否定されていると感じるかも知れないので、表現を変えることで調整していただければと思います。

では、他に御意見はありますでしょうか。

委員

- 基本施策の分野⑳「都市空間の形成に関すること。」に「空き地・空き家対策の推進」が新設で位置づけられています。これからの高齢化対策の中において空き地や空き家の有効活用の促進を打ち出すときに、それに対する施策、基本事業をどのように検討していくのが基本施策に持ち上げるかどうかに係ってくるのだと思います。将来的な基本事業については、ある程度公表して、基本施策に持ち上げたのでしょうか。また高齢者対策の一環として資産活用をどのようにしていくのでしょうか。これらについて確認させていただければと思います。

事務局

- 空き家について、発生の抑制と管理不全の解消に関しては条例を作って対策に取り組んでいるところでございます。これからは有効活用についても、力を入れていかなければならないと考えているところであり、委員御指摘のとおり、大変重要な部分であると思っております。現時点では、再生のための事業として、補助金を考えており、まずは地域の方が地域のために使ってもらえるように、自治会や地域のまちづくり組織に対して行う事業も展開しております。また、ストックについては、普通の不動産会社でも空き家のストックを売買しているところもありますが、そういう流通にのらないストックも存在します。市では、民間団体に集まっていただき、空き家会議を4月に立ち上げたところでございます。会議の中には不動産会社や大学の先生も含まれております。その中で、ストックを有効な資源と捉えて何とか民間の流通にも乗せられることも含めてこれから有効活用に組み込んでいきたいと考えており、今回新設させていただきました。

委員

- 支援が一番必要になってくると思います。行政がどのくらい情報が案内をしながら支援し、交通整理のようなことをすることによって、空き家をつくらない為の対策となると思います。

分科会長

- 今ほど、事務局から御説明していただき、十分理解したいということで新設でもよいという判断の御意見だったかと思えます。実は私もその有効活用に係っておりまして、マーケットにのりにくい物件に関して、地域のコミュニティはどのように活用できるのか、そこを経営的にどのようにまわしていけるのかをモデル的に昨年度ぐらいから進めているところでございます。

委員

- ・ そういう動きがある中で、なかなか解決できない問題でもあります。

委員

- ・ こども政策の分野に入るとは思いますが、虐待やネグレクトの問題についてです。児童相談所は宇都宮市では単独では持たず、県に任せるというスタンスではあると思いますが、今の子ども政策、福祉政策の中でそのような分野の相談を受けている現実もあると思います。子どもたちの家庭内における育児放棄や幼児虐待、親がいるけれど親の育てを受けられないというものに対応する政策や部分は、御提案の中のどのあたりに入っているのでしょうか。基本施策の分野①「児童福祉・青少年育成に関すること」にあるのかと見ていましたが、事業としては「すべての子育て家庭に対する子育て支援の充実」となっていました。この問題は、とても深刻な問題であり、行政が支えなかったらとても支える人がいない分野であると思います。総合計画の中で位置づけることは考えられないでしょうか。

事務局

- ・ 御指摘に通り、虐待をはじめとする困難を抱えた子どもたちをすべての事業を健全育成という中で拾っていかなければならないと認識しており、大きな柱だと思っております。お示した資料の中では見えづらかったかもしれませんが、虐待をはじめ、ニート、引きこもり、貧困などの問題を施策の「子供守り育てる支援充実」の事業「子どもの貧困対策の充実」、「健全な養育環境づくり」の中で明記していきたいと考えております。

委員

- ・ 貧困については、貧困の環境の中にいる子どもたちを支える意図が見えてきますが、ネグレクトや虐待はまた別であると思います。「すべての子育て家庭に対するすべての子育て支援の充実」がありますが、その中に入れるくらいなら、並列してそのような状況におかれている子ども支援として取り上げたほうがよいと思います。ひとつの行政が取り組む分野として、貧困よりは規模は小さいかもしれませんが、現在大きな問題となっていることを考えれば、具体的な捉え方を体系の中に組み入れる必要があると思います。

分科会長

- ・ いくつか確認いたします。今、「子どもを守り育てる支援の充実」の中の「子どもの貧困対策の充実」「健全な養育環境づくり」の概略はありましたが、「個別配慮の必要な児童への支援の充実」については、「子ども貧困対策の充実」とどのように違う内容

なのかを一度御説明していただきたいと思います。その上で、別途どうする必要があるのかを議論したいと思います。

事務局

- ・ 今現在の想定としては、「子どもの貧困対策の充実」は一人親への支援などが入ると考えています。「健全な養育環境づくり」には、虐待の関係を位置づけていきたいと考えています。また、「個別配慮の必要な児童への支援の充実」は、第5次総合計画においてもこのように柱立てをしておりますが、障がいをお持ちの児童への支援が位置づけられると考えております。

委員

- ・ 今の御説明について、基本施策の分野⑦「障がい者福祉に関すること」の中に「障がい児の教育・療育体制の充実」が位置づけられており、障がい児についてはしっかり捉えているとしたら、先ほどの御説明では重複があるように思います。そのため、逆説的に考えるとしたら、「個別配慮の必要な児童への支援の充実」の中をネグレクトや虐待を対象とした支援に置き換えることも考えられるのではないのでしょうか。児童施設やファミリーホームなど、親がいるのにそのような施設にいる子どもたちへの対応、手を差し伸べる政策を少なくともどこかに組み込んでいく必要があると思います。

分科会長

- ・ 今の御指摘は児童養護施設などに入所する児童への支援を位置づけるべきであるという御指摘でしょうか。

委員

- ・ 児童養護施設は県の管轄となりますので、そのような状況になる前の家庭内で育児放棄が起きない状況、虐待やネグレクトを防止するための家庭環境の充実を自治体として目指す視点が総合計画の中にあるとよいと思いました。

委員

- ・ 私も同じように考えています。いじめにも共通しますが、ネグレクトなどは誰にでも起こる可能性があります。もしかしたら、貧困がネグレクトの原因になっていることもあるかもしれません。事後対策となるよりも、人間の心理をきちんと把握し、事前に拾い上げて改善していくことが未然に防ぐことにつながるのだと思います。

分科会長

- ・ はい。ありがとうございます。本日は 4 時半までの予定となっておりますので、ここで少し時間の使い方を考えたいと思います。このあと今の部分にてもう少し御意見をいただき、まとめさせていただいて、そのあと戦略事業について、事務局より御説明いただき、その上で全体について議論する流れにしたいと思います。では、先ほどの御意見についてです。子どもや家庭について、未然、事前の予防や改善に繋がるような施策や事業が重要であり、それを「子どもを守り育てる支援の充実」の中に入れておけばよいという御意見なのか、また別途どこかに抜き出して入れたほうがよいという御意見でしたでしょうか。

委員

- ・ 私は、基本施策の分野⑦「障がい者福祉に関すること」の中に障がい児について位置づけがあり重複となるようならば、基本施策の分野①「児童福祉・青少年育成に関すること」にある「子どもを守り育てる支援の充実」の「個別配慮の必要な児童への支援の充実」の中で組み込んでも違和感がないと感じていますし、それぞれの部局間の考え方や調整の中で、それが難しくそれぞれ位置づけなければならないということであれば、追加をしていくなどの整理をしていただければと考えています。そのような課題が子ども分野であるということを、市民の皆さんも知った上で政策を展開していくことが大事だと思います。

分科会長

- ・ 「子どもを守り育てる支援の充実」の事業と一度整理した上で、御指摘の内容が組み込めないようであれば、追加するという御意見です。それでは、まだ議論はあるかと思いますが、一端事務局から戦略事業について、資料の説明をお願いしたいと思います。

事務局

- ・ 事務局から資料を一括説明
イ 戦略事業導出に向けた課題の整理について

分科会長

- ・ ありがとうございます。残り 30 分ではありますが、議論に入る前に、本日の分科会を終えたあと、今後の予定はどのようになっているのでしょうか。

事務局

- ・ 今回はベーシックな体系をお示しますが、先ほど御説明した戦略プロジェクトの部分は本日の議論も踏まえ、庁内で目玉事業の抽出作業などを行い、次回の10月頃の第4回審議会（分科会）で体系化された基本計画における施策体系や指標とともに、戦略事業の案をお示しし御議論いただく予定となっております。その後全体に関することについて、第5回、第6回の審議会で御議論いただいて、パブリックコメントに入っていく予定となっております。

分科会長

- ・ わかりました。本日の分科会で重要なことは、各基本施策とそこにぶら下がってくる各事業について意見を出し切るのかと思います。そのため、戦略の御説明をいただきましたが、施策について、もう一度体系についての議論の残りを行いたいと思っています。戦略のアイデアについては、本日ほとんど時間がないかと思うので、言い切れない部分について別途御意見を出し、受け止めていただく方法をとれたらよいと思います。

事務局

- ・ 他の分科会でもお願いしたところではありますが、本日出し切れなかった御意見は、様式を準備しておらず申し訳ないところではありますが、市役所への電話やFAXにて承りたいと思っています。この後、事業の導出そのものの作業に入りますので、8月後半ぐらいまでにいただくとありがたいと考えております。

分科会長

- ・ わかりました。そういうことですので、本日のこの後の議論としては、今一度基本施策に戻って意見を出していただいたほうがよいかと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

委員

- ・ 基本施策の分野②「学校教育に関すること」に「幼児教育の推進」とあり、「幼児教育」という言葉が使われていますが、幼児教育の分野はこの10年で幼稚園と保育所の一体化が進むなど変わってきています。「幼児教育」の言葉よりは「就学前教育」とした方が将来を見据えた感じがするので、もし言葉が変えられるのであれば「就学前教育」で統一していただけないでしょうか。

会 長

- ・ はい。「幼児教育」よりも「就学前教育」がふさわしいのではないかという御意見でしたが、事務局いかがでしょうか。

事務局

- ・ こちらにつきましては、国の動き等もあり、これまでは「幼児教育」という言葉を使わせていただいています。国の考え方も示されている段階もあるので、その中の表現も参考にしながら「就学前教育」の表現がいいのか、「幼児教育」の表現がいいのか再度検討させていただきたいと思います。

分科会長

- ・ その他いかがでしょうか。

委 員

- ・ 基本施策の分野⑥「高齢者福祉に関すること」の中に「認知症高齢者対策の充実」がとありますが、認知症は高齢者だけではなく若年性があります。ここはたった1行ですが、障がい者については7行使っており、認知症についても就労支援や社会参加など全部同じ対策が本来は必要です。障がい者だけに重きを置いて、認知症が軽く見られている感じを受けます。障がい者を同じような扱いをすることができないでしょうか。

分科会長

- ・ 2点の御指摘があったかと思います。「認知症高齢者」の表現について、認知症や高齢者だけでないので、訂正が必要ではないかというのが1点です。2点目は、認知症については、「認知症高齢者対策の充実」1行にまとめられているようにみられるが、もう少し取り出して柱立てした方がいいのではないかという御指摘です。いかがでしょうか。

事務局

- ・ 認知症が若年性もあることは事務局としても承知しているところではあります。これについても、同じ認知症対策の中で対応していきたいと考えております。取り出して整理することについては、こちらで再検討させていただきたいと思います。

委 員

- ・ 単なる対策だけではなくサポーターの養成も認知症の場合には重要であることを認識してもらいたいと思います。

分科会長

- ・ その他いかがでしょうか。

委員

- ・ 戦略事業について、AI や介護ロボットなどの動きがあるというプレゼンでしたが、人工知能やロボットが福祉分野に与える影響はものすごく大きくなってきていると思います。ましてやちょっとした会話などで認知症を助けるなどの動きがでてきている中で、このような部分は、今後、産業の方で入れ込むのか、それとも福祉で入れ込むのであればそういう表現があった方がよいと思います。もし、お考えや検討しているものがあればお聞きしたいと思います。

分科会長

- ・ 今のお話は、AI では戦略事業で触れましたが、分野別計画の体系の基本施策の中でも出すべきなのではないかという意見でしょうか。

委員

- ・ はい。福祉の部分に入れ込めるのであれば入れておいてもよいし、産業の部分で支援するなどの形で入れ込めるのであれば入れてもいいのではないかと考えていますが、これについては何かあればお伺いしたいという意見です。

分科会長

- ・ 御質問としてまずはお聞きしたいと思います。事務局いかがでしょうか。

事務局

- ・ ICT の利活用は非常に重要と認識しております。総合計画を作る際の最初の基本大綱の中には9つの柱があり、ICT 利活用を十分に検討していきましょうというものになっております。ただし、現時点では構成事業も含め、事業名としてクローズアップされてはおりません。1つの方法として構成事業の中で、例えば介護の分野のロボットなどとして位置づけることも検討していかなければならないと認識しております。また、一方でAI やドローンなども含め横断的なものとして位置づけることもあると考えています。さらには、双方に位置づけるというのもあると思います。庁内では、検討を始めており、現在作業中となっております。

委員

- ・ ICT はこれまでの総合計画の中でも十分使われております。今はもうAI という言葉が浸透してきており、ワンステップ上の時代になっている気がしています。ICT をも

っと拡大したような産業は、発展産業となっておりますので、そういうものの誘致支援は産業分野でも行う必要があると思っております。

分科会長

- ・ はい。AI の言葉の意義があるかと思えます。そのような部分も考えているということを実施なり事業で表現していただければとよいという御意見でした。

委員

- ・ 女性について、基本施策の分野⑫「市民の相互理解と共生に関すること」の「男女共同参画の推進」の中で「さまざまな分野における男女共同参画の推進」というのがありますが、「さまざまな分野」には、家庭生活、職場、地域社会を指していると思いますが、もう 1 本くらい柱立てがあってもよいという気がしています。その下に「職業生活における女性活躍の推進」が出てくるので、地域の中でのという柱があってもいいのではないかと思います。

分科会長

- ・ 男女共同参画に関して、意識の醸成や職業生活だけでなく、地域の中での柱だてがあってもよいのではないかと御提案です。

委員

- ・ 御指摘の通り「さまざま」は地域、職場、いろいろな意思決定の場など表現させていただきます。また、地域の中での女性の参画人数がまだまだ少ないという実態も思っています。

委員

- ・ そのとおりです。地域の中でも、女性の進出が問題になっていると思えますので、もうちょっと柱立てがあってもいいのではないのでしょうか。

事務局

- ・ 今の総合計画の 165 ページに「男女共同参画の推進」の主な事業の例を挙げておりますが、本来はこれ以上に様々な事業があります。今回のお示ししたのは、ここに改めて基本事業の例をもう 1 つ (3) のように「職業生活における女性活躍の推進」を加えた体系でお示したものです。

委員

- ・ そうですか。例ということであれば結構だとは思いますが。

事務局

- ・ また、これらは基本事業でございますので、この1つ1つに事業がぶら下がってくる形になりますので、防災や地域における参画についてもぶらさげていきたいと思っております。

分科会長

- ・ 先ほどの提案は、本当はもう1本柱として取り出したほうがよいのではないかと、いう御意見でしたでしょうか。

委員

- ・ はい。地域の中で問題を取り出したほうがよいかと思っていたところではありましたが。

分科会長

- ・ はい。現在は、地域の役割を重要視している中で男女共同参画があってもよいのは、という御意見ですので、検討してもらいたいと思います。

事務局

- ・ はい。かしこまりました。

分科会長

- ・ その他いかがでしょうか。

委員

- ・ 分野別計画の体系（案）ですが、基本施策の分野①「児童福祉・青少年育成に関すること」の「子育て支援の充実」の中に「すべての子育て家庭に対するすべての子育て支援の充実」があります。保育園や幼稚園に子どもを通わせている家庭もありますが、まだどちらにも通わせていない家庭もけっこういると思います。そういったお子さんに対して、例えば下野市は冠婚葬祭など親がどうしても子どもを連れて行けない際に、近くの子育て支援センターなどの一時的預かり券を渡しているようですが、宇都宮市にもそのような事業があるのであれば教えていただきたいです。また、もしそのような制度があるのであれば、御家庭に対し制度の周知を行っていくとよいと思います。どのくらいそのような家庭があるかはわかりませんが、行政として支援してあげてほしいと思います。

分科会長

- ・ ありがとうございます。

事務局

- ・ 現在も在宅で乳幼児を見ている御家庭に対して一次預かりや子育てサロンなどを行っております。今後、総合計画の中でも次行は位置づけていきたいと考えております。

事務局

- ・ 資料1-3「第5次総合計画における主な構成事業（第6次総合計画の体系案の順に並び替え）」の事業の15番に「一次預かり事業補助金」を位置づけております。御紹介させていただきます。

分科会長

- ・ ありがとうございます。事業はあるということですので、今の御意見は、そこをより充実していけるようにしましょうことでよろしいでしょうか。

委員

- ・ はい。

分科会長

- ・ 他にいかがでしょうか。私から2点ほど御意見させていただきます。基本施策の表現は、今回すべて「〇〇に関する事。」となっておりますが、これについてお聞きしたいと思います。

事務局

- ・ こちらについては、施策の表現は市民目線でもう少しわかりやすくした表現としたいと考えており、現在その作業を進めているところです。次回の審議会にはお示ししたいと考えていまして、本日の資料の表現は仮置きの方野だけ示したのとなっております。

分科会長

- ・ わかりました。また、細かい点となります。資料1-1の方野別計画の体系（案）で、基本施策の方野⑩「市民主役のまちづくりの推進に関する事」の「協働によるまちづくりの推進」の中に「まちづくり活動への参加機会と環境の充実」がありますが、この中に、まだ「協働環境」などの言葉を残したほうがよいと思います。もう1点は、ここに入るのか行政経営基盤の部分に入るかわかりませんが、宇都宮市は各地

区に地区センターがあります。地区センターのまちづくり機能の支援や充実はここ数年取り組んできていると思いますが、これから地域包括ケアや地域を中心としたまちづくりを進めていく中では、もう少しその部分を取り出して強化するというのがあるのもいいのではないかと思います。行政経営基盤の中で入れるならば、「各政策の柱を支える行政経営基盤の強化」の「地区行政の推進」の中に具体的な言葉として位置づけることで、力を入れて取り組んでいるというメッセージにもなると思います。また、基本施策の施策⑨「危機管理・防災対策に関すること。」の「危機に対する体制・基盤の強化」の中に「防災対策の強化」がありますが、昨今では平時の防災に関するまちづくりがいわれており、「減災」が言葉として一般的に使われてきています。災害を防ぐよりも、平時からどう災害があったときに備えるかも重要ですので、そういったことがわかる表現にした方がよいと思います。ただ、この部分は危機管理なので「減災」がふさわしいかわかりませんが、検討していただければと思います。

事務局

- ・ 都市基盤の部分でも検討できるかと思いますので、所管とともに検討したいと思います。

分科会長

- ・ はい。あと5分ほどですが、他に意見がありますでしょうか。

委員

- ・ 戦略の方で2点ございます。資料2別紙「戦略事業（案）の導出シート」の【戦略分野】子育て・教育・学習」には、「市の現状」の中に先ほど意見した児童虐待事案について、「マイナスの影響（弱み・脅威）」としてあげられています。そして、「時代潮流の変化（展望・予測）」の部分には、「d」でいじめの認知があげられていますが、これは直につながるのではなく、これに対応することは記載がないと思います。その先の「2050年の状態」の「ありたい状態」や「避けたい状態」にもありません。あえて言うとしたら、「バックキャストिंग」のCに「社会的援助を必要とする家庭への～」という部分があります。福祉用語では「社会的養護」が負の状況にある子どもたちを支えるシステムですが、この「社会的援助」を「社会的養護」に置き換えれば、何となくつなげられるようにすることは可能かと思います。先ほどのケースのように視点として市が認識しているとわかるようになるので、これに見合った内容を「2050年の状態」の中に触れていくことが必要ではないかと思います。

分科会長

- ・ はい。「2050年の状態」の「ありたい状態」の中に加えるということでしょうか。

委員

- ・ 「避けたい状態」の中でもかまいませんが、いずれにしても「時代潮流の変化（展望・予測）」などを経たら触れられていない印象を受けるので、何かしら「バックキャスティング」に繋がるようにした方がよいと思います。もう1点は、「【政策分野】健康・福祉・医療」についてです。戦略事業とする考え方はとてもいいと思います。総合計画は大きな計画ですので、市民感覚としてなかなか入っていかないところがありますが、その中でも今後10年間に力をいれる事業はこれだということであげる戦略がまず入ってくると思います。戦略間を市として明確に位置づけたこの事業の提案の仕方はよいと思います。その中にいくつかを分野として拾っていると思いますので、是非、私たちの意見を少しずつ踏まえて充実させていけたらいいと思います。その1つのこの福祉分野について考えると、団塊世代が後期高齢者になるのが2025年になります。そのぐらいから、喫緊の課題と認識する雰囲気がかんならずあると思います。ところが、「市の現状」では「プラスの影響（強み・機会）」に「③65歳以上の人口割合は低い（中核市4位）」とあり、他の都市より宇都宮市はまだよいというような表現の記載がある割には、「時代潮流の変化（展望・予測）」では、「マイナスの影響（弱み・脅威）」の「b」に「後期高齢者の急増」の記載がでてきています。今までにない後期高齢者の急増が見えてくることを踏まえた戦略事業が1つあってもよいのではないのでしょうか。特化してまとめる必要はありませんが、この10年間に何か起きようとしているかを見据えた戦略事業をクロスオーバーさせて作っていくと非常によいのではないかと思います。

分科会長

- ・ 今御意見いただきましたが、戦略事業の中に入るかどうか検討していただきたいと思います。横断的な戦略事業も当然でてくるのではないのでしょうか。

事務局

- ・ 他の分科会からは、もう少し際立たせたほうが良いという御意見もいただいておりますので検討したいと思います。

分科会長

- ・ 他にありませんでしょうか。なければ、本日はこれで審議を一端終了したいと思います。次第の「(2) 協議事項」のアについては協議できたと考えたいと思います。イについては、できなかつたので個別に意見を出していただくということで、次回は意見を基に議論できればと思います。では、事務局にお返しします。

4 閉会

事務局

- ・ はい。それでは、先ほども説明させていただきましたが、次回第4回の審議会は、10月中に本日と同じような分科会形式で開催を予定しております。日時が近くなりましたら、開催通知を送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

分科会長

- ・ はい。ありがとうございました。

事務局

- ・ それでは以上をもちまして、第3回宇都宮市総合計画審議会第1分科会を終了したいと思います。

以上

第2分科会

■ 日 時 平成29年 8月 7日(木) 午前10時00分～12時00分

■ 場 所 宇都宮市役所議会棟 第2委員会室

■ 出席者

1 委員

馬上委員, 小高委員, 小松崎委員, 坂本委員, 田村委員, 網河委員, 中島委員,
三宅委員, 山島委員, 横尾委員
(五十音順)

2 事務局

総合政策部長, 政策審議室長, 政策審議室総合計画担当主幹, 政策審議室長補佐,
政策審議室係長, 政策審議室担当者

■ 会議経過

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

分科会長

- ・ 議事に先立ちまして, 2点ほど報告事項があるということなので, 事務局より説明をお願いいたします。

事務局

- ・ 事務局から資料を一括説明
ア 第1回審議会の会議記録について
イ 委員の変更について

(2) 協議事項

分科会長

- ・ それでは議事の(2)、協議事項に入っていきたいと思います。協議事項は大きく二つあり、1つが、第6次総合計画基本計画における分野別の施策体系について、もう一つが、戦略事業導出に向けた課題の整理についてです。

本日、これを一つずつ見ていき、色々な意見を伺って、また次回に反映していくという形になっていくかと思います。

最初の、ひとつ目のアの協議事項ですが、こちらについて事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局

- ・ 事務局から資料を説明

分科会長

- ・ どうもありがとうございました。今説明いただいた総合計画の分野別の施策体系について、基本施策や事業などたくさんありますが、それぞれについてたたき台として施策の名称等が出ておりますが、こうした名称が市民の人たちにとって果たしてわかりやすいのか、事業について、本当はこういった事業が必要ではないかなど、色々お気づきになる点があるかもしれません。資料について事務局より説明いただいたが、量が多く、私自身消化不良になっているので、質問等があれば、御発言いただければと思います。

委員

- ・ 基本事業等についてこれから議論になると思いますが、基本構想は2050年を目標としていますが、基本事業の期間はあくまで10年というスパンで考えてよいのでしょうか。

事務局

- ・ 参考1の資料において、市で策定大綱をつくった際に、5年又は10年ということで進めさせていただいています。まだ完全に整理し切れていませんが、この後の戦略事業の導出のところでも説明させていただきますが、事業については、基本的には10年先を見通した形で考えていきたいと思っています。5年の前期と5年の後期の10年と考えています。

分科会長

- ・ 何か御意見ありますでしょうか。

委員

- ・ 細かいところを聞いてよいでしょうか。住宅の環境性とは何でしょうか。例えば、住環境の向上、環境性能の向上という意味ならわかりますが、環境性を向上できるで

しょうか。言葉の問題になってしまいますが。

事務局

- ・ これまでの事業としては、アスベストの除去などへの補助や、再生可能エネルギーの利活用の促進ということで、太陽光発電のシステムなど、環境機能への支援があります。

委員

- ・ つまらない話ですが、環境性の向上はできないということを言いたいのです。

事務局

- ・ 現行計画においてもそうした表現を使っています。

分科会長

- ・ 補足で説明させていただくと、住宅分野では環境性能の強化は行われていて、環境性能というと、環境負荷の部分と住み心地、快適性の両方を含んで環境性能と呼んでいます。

委員

- ・ もう一度整理、工夫をお願いします。

事務局

- ・ はい。対象となる事業の範囲によって使われる言葉が少し異なってくると思うので、工夫をしたいと思います。

委員

- ・ 環境性といってしまうと、例えば住宅とか一般建築など規模によって考え方が変わってくると思います。ここで言っているのは、住宅の環境性能のことでしょうか。範囲が広がると、捉え方が難しくなってしまうのではないのでしょうか。

委員

- ・ 資料1-2について、4番目の総合的な治水・雨水対策の推進に考え方として追加して欲しいことがあります。地球温暖化対応で、ソフトの部分で非常に大事なものは、教育です。そして、オープンでタイムリーな情報発信です。この教育と情報発信を大事にしていくことを打ち出して欲しいです。

事務局

- 資料1-1の4/8ページにある通り、総合的な治水・雨水対策について、ハードだけで独立して行うのではなく、ハードとソフトを一緒にやるということで、基本施策の分野⑩日常生活の安全・安心に関することと同じ柱で一体的に取り組む意図もあり、都市基盤の分野からあえて安心・協働・共生の柱に移した経緯があります。
短時間雨量が100mmになると、おそらくインフラの調整だけではどうにもならないので、いわゆる地域の見守り活動などソフト部分で対応しなければならないところもありますので、政策の柱Ⅲ安心・協働・共生のほうに移動してきました。

委員

- 2年前の鬼怒川の増水があったかと思いますが、そういう意味で言うと防災活動など、第1分科会が担当する「危機への備え」などの項目とどのように担当を分けるのかがわからないので、第2分科会に防災の話の話を移してしまってもよいのでしょうか。

事務局

- 両方で議論いただこうと考えています。第1分科会でも「日常生活の安全安心」やハザードマップなどが関係する「市民主役のまちづくりの推進」の部分が、関連が深いので、両方の分科会で議論していただきたいと考えています。

分科会長

- そのほか、意見等がありますでしょうか。
総合的な治水対策のところ、道路などの公共施設に関連する部分だと思いますが、これからの豪雨対策を考えると、私有地を含めた広い範囲での対策が長期的には必要になってくるのではないかと思います。公共と民が連携した対策、考え方が必要ではないかと思います。

事務局

- そうですね。各御自宅の雨水貯留機能なども関連してくるかと思います。

委員

- 資料1-3について、宇都宮市の日照時間が長いということで、太陽光パネルの設置に対する補助事業があったと思いますが、それ以外に、屋上緑化についてはどのような事業があるのでしょうか。

事務局

- 緑についての基本計画を策定しており、その中で、緑化推進について記載していま

す。その中では、屋上緑化については先駆的に行っていく必要があると考えています。公共施設については、屋上緑化を進めていくとともに、公共施設の緑化率を高めていくということで、計画の中で謳っております。そういった中で、個別の事業者や家庭には推進はしてもらいたいのですが、なかなか進んでいないのが実情です。公共から広めていこうと考えています。

分科会長

- ・ 何か資料の中で名称が出ていますでしょうか。

事務局

- ・ 屋上緑化という形では無いのですが、資料1-3の17/19ページにある「良好な水と緑の環境を創出する」が該当する部分かと思います。

分科会長

- ・ ありがとうございます。ほかにありますか。

委員

- ・ 資料1-1の6/8ページの農林業経営を支える生産体制について、宇都宮のあり方を考えたときに、農業はとても大切だと思います。首都圏にこれだけ近いが、その割にはあまり先進的な取組が行われていないと思います。

一つの例を紹介しますと、エフ・エフ・ヒライデというゆり農家がありますが、環境保全をやりながら、ICTをつかって、ゆりのシェアが全国1%となっています。年間4回作るように完全にコントロールされています。こうした素晴らしい事例があり、素地があるのだから、もう少し、ICTを活用して、宇都宮の農業に力を入れていくことが必要ではないかと考えています。

分科会長

- ・ これについては所掌外ではありますが、どういたしましょうか。

事務局

- ・ 該当分科会におつなぎします。

事務局

- ・ 農業とICTの問題はますます重要になってくると思います。現在も様々な形で支援をしております。特に今年度などは、水田の水の管理、水の温度や量をICTで測って、携帯電話を使って、農業者に知らせる仕組みをはじめました。

ICT の活用といいますと、大谷の地下空間に冷たい水がたまっていますが、それをくみ上げて、夏イチゴの栽培に活用しています。ICT を活用しての温度管理ということで、離れていながら管理ができる仕組みなど、農業と ICT のコラボレーションを強力に進めているところでございます。

分科会長

- ・ ありがとうございます。今、ICT という言葉が出てきましたが、まちづくりの中で ICT 技術の活用が色々な場面で必要になると思いますが、市全体として新しい技術に対応した施策がどこかに反映されるのでしょうか。

事務局

- ・ 資料 1-1 の 8/8 ページに行政経営基盤の要素として情報化の推進等を入れていますが、ICT は様々な分野で活用するステージがあると思うので、場合によっては、基本事業や構成事業のなかに ICT を活用した表現が入ってくるかと思えます。次の議題で戦略事業が出てきますが、そちらでも記載するかもしれません。現在、庁内検討組織を立ち上げ、ICT の活用について総合計画に記載できるように絞込みを行っているところです。

分科会長

- ・ ICT だけでなく IOT の取組も始まっていますので、どこかに IOT の考え方を入れてもらえればと思います。

事務局

- ・ ICT、IOT、AI、ロボット、ドローン等を含めて、第四次産業革命に絡むようなもので、行政で支援できるようなものについて記載していきたいと考えています。特に、福祉で IOT やロボットなどは既に市場ベースになっているので、記載等を考えていきたいと思っています。

分科会長

- ・ ほかにいかがでしょうか。

委員

- ・ 都市基盤・交通について、基本施策の分野⑳都市空間の形成に関するところで、議論していく要素がたくさんあると思います。割りと公共交通のネットワークと絡んでくることが多いのではないかと思います。例えば土地利用とか、魅力ある拠点の形成とか、都市景観とか、こういったテーマを話す場合には、必ず公共交通が根幹になって

くるような気がするのですが、LRT や LRT 以外の公共交通も含め、どこまで踏み込んで議論したらよいか、教えていただければと思います。

事務局

- ・ LRT を活用したまちづくりは他方面にあるのではないかと思い、プロジェクト的な部分について、協議事項のこの部分で議論できればと考えています。次の分科会では、もう少しプロジェクト的なものもお示ししていきたいと考えています。例えば、LRT 沿線のまちづくりやそれと一緒に進む低炭素まちづくりなど、6つの未来都市に関わってくるものだと思いますので、7/8ページに収まらないようなものをお示しできればと思います。

交通未来都市という冊子を第一回取りまとめということで、年末に取りまとめたのですが、教育や福祉など色々なところに、LRT を活用したまちづくりということで、お示ししています。

今回の中でも、アイデアとかがあれば、是非いただければと考えております。

委員

- ・ LRT を中心とした公共交通のまちづくりについて、議会のほうでは、議員協議会で、LRT を基幹公共交通とした、市全域での公共交通体系の再編、見直しについて、説明を受けましたが、次回、その点について、事務局から御説明いただけるのでしょうか。

事務局

- ・ いわゆるバスの再編など、公共交通の再編についても大きなプロジェクトになりますので、資料を御用意させていただきたいと考えています。

LRT を活用したまちづくりの中に、バスの再編、LRT 西側への延伸などを継続して議論していき、総合計画の5年10年の期間に事業が具体化していく、早いものでは来年度から具体化していく予定ですので、次回の分科会でご紹介させていただければと思います。

分科会長

- ・ 次の議題について、また最後こちらの議論にも戻れればと思います。優先課題がどのようなものかを見た上で、また戻りたいと思いますので、次の議題に移れればと思います。

事務局

- ・ 事務局から資料を説明

分科会長

- ・ ありがとうございます。今後、市が優先的に取り組んでいく施策、事業等について説明いただきました。今の段階で質問等があれば、お願いいたします。

委員

- ・ 今までコンパクトシティ構想の文言が総合計画の中に入っていたが、今回は入っていないように見えます。今、検討している段階にあるのだろうと思います。

事務局

- ・ 表現として総合計画のなかに必ず入ってまいります。今回、ありがたい状態については、既にネットワーク型コンパクトシティは実現しているという前提で、資料を記載しています。

委員

- ・ 戦略事業は、各分野の重点事業を記載しているのでしょうか。後期計画で失敗したのは、最初に戦略プロジェクトを打ち出して、その後に分野別計画の施策がほぼ同じような内容として出てきており、わかりづらいものになっています。

事務局

- ・ 分野横断的なものは、資料2の別紙のバックキャストिंगだけではどうしても分野ごとに施策がでてしまう状況にあります。

委員

- ・ 例えばネットワーク型コンパクトシティや中心市街地をどうするのかといった市全体に関わるものが、プロジェクトとして出てきて、構成ができてくると思うのですが、資料2については、体系的に上手く作ってしまっている。宇都宮市全体が「こういうまちだ」というのがプロジェクトとして出てくるといいのではないかと思います。どう構成するのか工夫が必要だと思います。

分科会長

- ・ これから各分科会で出てきた意見を盛り込んで戦略事業が出てきて、それらを組み合わせ合わせて大きなプロジェクトを構成していくことも考えられるのではないかと思います。

委員

- ・ 後期計画が読みにくいのは、戦略プロジェクトがあり、その後ろに、各分野別のプロジェクトがあり、内容が重複して、なんだか良く分からない点です。この点をどうするのが気になります。

委員

- ・ 行政経営基盤の中で市全体のものを位置づけていけばいいような感じがします。

委員

- ・ 参考1にある6つの未来都市の実現によるまちづくりの好循環の「人づくり まちづくり」の全体のイメージを作る役目が、戦略なのではないかと思います。

事務局

- ・ 庁内でもこの6つ未来都市を柱としたバックキャストだと分野横断的なものは出にくくなる恐れがあるのではないかという意見はありました。課題解決には、他の分野にまたがっていかないといけないものも当然でてくると思います。

先ほど参考2で、まちづくりの好循環の創出についてでてきましたが、ICT や LRT、大谷についても観光だけでなく、産業面や交通面など、色々なところに波及し、相互に好影響を与える取り組みを創出していくということが、好循環の考え方なので、こうした好循環プロジェクトと戦略事業から導出したものと併せてお見せするようなイメージで資料を作ればと思います。

また、資料1でお示した6つの政策の柱と行政経営基盤の関係性についてですが、6つの柱を串刺しにするような分野共通の取組みたいなものを計画書のなかにお示しする方法が良いのかなと思っております。

委員

- ・ 資料2別紙の5/6ページについて、地球温暖化の進行により、生態系の異変や大雨や台風などの異常気象の発生を避けたい気持ちはわかるのですが、この計画の中で言うとした場合、宇都宮市が一生懸命取り組んでも、ほんの少ししか気温を下げられないので、文章の表現を考えたほうがよいと思います。

そういう異常気象が発生した場合に、災害が起きないように対応を図るなどの記載が必要かと思います。

事務局

- ・ 工夫したいと思います。

委員

- ・細かいところですが、都市基盤・交通というと、インフラになってしまうので、住宅や道路をどうするのかということになると、市街地整備という言葉が良いのではないかと。都市基盤だとインフラだけをやるような感じがしてしまうので、市街地整備の方がいいのではないかと思います。

事務局

- ・都市基盤ではなく、都市空間という表現も考えられますがいかがでしょうか。

委員

- ・都市空間でもよいと思います。

委員

- ・産業・環境の未来都市ということですが、市の現状と時代潮流について、ほぼ産業の記載で環境の記載が少なく、バックキャスティングとのつながりがいまいちわかりづらくなっているのではないかと感じます。

事務局

- ・ご指摘の通り、環境についての記述が少ないので、肉付けをしていきたいと思えます。

分科会長

- ・貴重なご意見ありがとうございます。是非、事務局側でブラッシュアップを図ってもらえればと思います。

委員

- ・5/6ページですが、概ね10年後のあるべき状態のFについてですが、2050年のイメージで行くと環境意識の高い宇都宮人というイメージを持っていて、そのために環境学習は非常に大切だと思います。

少し細かくなりますが、宇都宮市にある焼却施設や処分場、下水施設などの環境施設が市民の教育の場としてとても有効だと思います。手前味噌になりますが、私の関わっている環境学習センターのやりようを変えたことで、利用者が年間16,000人から30,000人に増えました。もっと施設を上手く使うことによって、利用者をもっと増やすことができると思うのですが、残念ながら、各施設間の連携が取れていなくてバラバラの状態なので、連携して施設を使えるような仕組み作りが有効であると思いますし、環境教育の充実の手段として、ご検討いただければと思います。

分科会長

- ・ 市が持っている色々な施設の活用の仕方はもっとあると思います。

事務局

- ・ 人口減少という切り口の中では、人づくりが最も大きいテーマだと思います。その意味で教育、担い手といったところでは、横の連携によって活用していくことは重要だと思います。そこに公共交通を活用するとか、そういった切り口はきわめて重要だと思います。

委員

- ・ 今日の会議に消化不良を起こしているのですが、前回の会議の議題にあがっていたと思うのですが、宇都宮市は第6次総合計画を策定するに当たって、「こういうまちを目指します」という将来像に向かって各論の話をしなければならないのに、将来像の結論ができていない状況にあります。大本のことを考えることに、審議会の意義があると思うのですが、そこが不透明です。

「みんながつながり輝き続けるうつのみや」を達成するために、子育て、健康、産業、交通などがあり、各論に続いていくことになると思うのですが、今、例えば、サッカークラブを作ろうという議論をしているのに、「ナイキのスパイクって今、いいのがでているよね」という話をしているようにしか見えないので、すごく消化不良になっています。

分科会長

- ・ 以前、ワークショップ形式で色々な意見を出していただいたが、そういった内容もあまり反映されていない感じでしょうか。

委員

- ・ それは反映されてないとは思わないんですが、年度末に向かって細かい内容を分科会として決めていかなければならない時期だと思うんですが、それに当たってまず大本が決まってなかったら、細かい話ができないのではないかと思います。いかがでしょうか。

分科会長

- ・ ビジョンとかそのような話でしょうか。

事務局

- ・ 将来像がまだ明確になっていないという中で、キャッチとなるような言葉がまだご提示できていないところはございますが、今回、総合計画の進め方として、双方向から、施策事業レベルの課題を吸い上げていって、ありたい姿を導いていかなければならないですし、基本構想の目指すべき状態が、それぞれの未来都市ごとにお示ししたところではございますが、これが各分野で 2050 年に、どういうものを目指すべきか、両方の側面から練り上げていく必要があると考えています。

今回の戦略事業における、2050 年の状態について、基本構想にフィードバックして進めていきたいと考えておりまして、今回の 3 つの分科会で、2050 年の状態についての意見を、全体会の基本構想にかかる議論の中で、再度提示をしていきたいと思っております。

委員

- ・ ありたい状態がどうかということだと思うので、もし議論するとすれば、こういう「ありたい状態」がいいのかどうかということをもう一度やってみてもいいのではないかと思います。

分科会長

- ・ 「ありたい状態」というのは、たたき台的な位置づけでしょうか。

事務局

- ・ はい。分科会の中で、庁内も含め、審議会も含めて、こうした議論をしていただいて、本来、子どもの教育などの分野では、こういう状態に宇都宮市としてあるべきだという議論を重ねていって、先ほどの 2030 年には少なくともこんな状態になるだろうということで事業を創出していくという方向で考えられればと思っております。わかりにくいところがあるということで大変恐縮ではございますが、そういった進め方を今回させていただきます。

委員

- ・ 「ありたい姿」について、議論する必要があるかもしれませんね。

分科会長

- ・ まだ少し時間がありますので、5 / 6 ページの資料に戻っていただきたいと思えます。「ありたい状態」について、たたき台として書かれていますが、このあたり、少し実直な意見があれば、いただければと思えます。

委員

- ・ 少し抜けていると思うのが、環境に絡むのですが、水素社会の実現がないと思います。東京都は、水素について真剣に取り組んでいて、交通機関を水素で走らせるとか、LRT を水素で走らせるなど、時代の潮流を考えると、2050 年には外せないキーワードだと感じます。

委員

- ・ 「低炭素型」というキーワードが書いてあるから、水素はその一部ではないかと思っています。水素社会が良いか悪いかはまだ議論があるところもありますよね。だから、ここで書ききってしまうのは難しいのではないかと思います。

委員

- ・ 水素は一回、日光でやって失敗しているんです。非常に理念としては良いのですが、明記しないほうが良いのではないかと思います。

分科会長

- ・ 今のアイデアをもう少し生かすとしたら、低炭素型・循環型という点を 3 つ目の点で表すなども考えられるかもしれません。

委員

- ・ 明記すると政策の検討が辛くなるのではないかな。

分科会長

- ・ そうですね。

委員

- ・ すると、この 30 年間の間に、学習するだけではなくて、相当何かをやらなければならないということになりますね。

分科会長

- ・ そうですね。

委員

- ・ 水素を掲げることは良いとは思いますが、国やメーカーと連携して、ステーションがどの程度できるのかなど、大きな話になってきます。

分科会長

- ・ 低炭素化を図っていくという視点はあると思います。例えば、大谷での取り組みなどでも、大谷の地下資源を使って、イチゴを栽培するということは、エネルギーを使わないで産業活動が既にできている。こうした点も低炭素型の地域ができつつある状況といえるかもしれません。

委員

- ・ 例えば、太陽光発電など、具体的に書き出すと難しいのではないかと思います。2050年を想定すると、今後色々な技術が出てくるものだと思います。

分科会長

- ・ その他、「ありたい状況」についてご意見ありますでしょうか。

委員

- ・ 先ほど大谷の話が出てきましたが、昔陥没などがありました。上手く利用しているところ、光を当てているところというところは理解してはいますが、もし将来的に陥没のような事態が起こらないとも限らないわけで、そうした中で、手をつけるなどというつもりはありませんが、安全を確保した上で、必要な場合には周知も含めしっかりと対応するということが記載しなければならないのではないかと思います。あれだけ外国人来ていて、外国人の人たちはかつて陥没があった地域だと知らないわけですから、安全策についても記載していくといいのではないかと思います。

委員

- ・ 大谷については、おっしゃったように安全性というのは非常に重要だと思いますが、将来のことを考えると、これからいろいろな観光施設ができてくると思うので、そのあたりも含めて、乱開発というか好き勝手に開発されると、将来的に良い観光地にはなりえない可能性もあるので、安全性と将来の整備についても考えていただければありがたいと思います。

事務局

- ・ 確かに大谷の安全性について表現がないのはご指摘の通りですが、実際には大谷の問題は安全性と利用促進の二本柱で進めたいと考えています。現在も新しい様々な安全対策について取り組みを進めていますので、表現についてはこれから検討させていただきたいと思います。

ただ、乱開発については、大谷は現在調整区域なので、むしろ開発ができない状況が課題になっているところです。今後、都市計画と調整を進めながら、乱開発が進ま

ない宇都宮の観光拠点にふさわしい観光地のあり方を調査しながら、計画の中でどう表現していくか検討していきたいと思います。

分科会長

- ・ はい、ありがとうございます。

委員

- ・ 安全・安心については、誰も否定しないと思うので、このテーマにもあえて明記したほうがよいのではないかと考えています。

もう1点よろしいでしょうか。ぼやっとした話で申し訳ありませんが、例えば6/6ページや2/6ページの「ありたい状態」で、高齢者や障がい者をはじめとするあらゆる市民が守られているという表現がありますが、2050年には高齢化率が相当高くなることが想定されていますが、そうすると逆に高齢者が主役の時代になるのではないかと思います。そう考えると、守るのではなくて、高齢者の人たちが考えやすいように、プラスになるような表現をすべきではないかと思っています。もっと楽しくいきいきと自分たちで楽しむというような視点があればよいと思います。高齢者や障がい者については、2/6ページだけでなく6/6ページにもそうした記載があってもよいのではないかと思います。

事務局

- ・ 2/6ページですね。表現としては、高齢になっても働きたい、活躍したいという希望が叶う環境が用意されているといったような表現をもう少し織り交ぜていくというようなことでしょうか。

委員

- ・ イメージとして、ありたい社会が、この先のまちの姿につながっていくと考えるのであれば、6/6ページについてももっとプラスに位置づけていくことが重要なのではないかと思います。

事務局

- ・ なるほど、守られているのではなくて、活躍できる環境という視点ですね。

事務局

- ・ そもそも交通の問題は、高齢者もさることながら、障害者の方、すべての市民が安心して自己実現のために移動できるという概念が必要だと考えます。そのためにも、バスにしてもLRTにしても低床式やノンステップバスの補助など、少しずつ進めてい

るところなので、2050年のありたい姿の状態を物事を考えていくと、10年以内には、低床、ノンステップなどの機能は作っていかないといけないと思いますので、そのあたりは文言を修正させていただければと思います。

委員

- ・ 交通の部分については、その通りだと思いますが、2/6ページにおいてももう少し記載の充実が必要かと思います。

分科会長

- ・ 今の意見については、是非ご検討いただければと思います。そのほかご意見ありませんでしょうか。

委員

- ・ 地球温暖化対策というと、省エネだけではなく、自動車の利用の削減による二酸化炭素の削減などの取り組みも入ってくるものと思うので、省エネだけでは狭い気がします。

分科会長

- ・ ほかに何かありますか。

委員

- ・ 非常に資料がよくまとまっていると思いますが、やはり未来都市を6つのテーマを掲げて語るときには、大きなビジョンが必要だと思います。あえて5/6ページの50年後のありたい状態ということ言えば、エネルギーの自給自足化が進んでいるといった表現があってもよいのではないかと思います。

例えば、太陽光一本で記載すると、2050年はおそらく今競うように建てた太陽光パネルが老朽化して使い物にならなくなって廃棄物になってしまうことが社会問題化するのではないかと思います。昔、手塚治さんが「鉄腕アトム」を描いたように、30年後のことを今議論しているわけで、エネルギーの自給自足化が進んでいるぐらいの大枠で記載すると一番良いのではないかと思います。

また、6/6ページについて、行政の皆さんが作る資料なので、どうしても堅いイメージがあります。30年後を語るのだからもっと夢みたいな事が書いてあっても良いんじゃないかと思います。30年後は、想像が半分できるようでできない。以前子どもの頃のヒーローで、腕時計型の電話などが出てきましたが、そんなことはないだろうと思っていたら、今はそうした技術がたくさんあります。「ありたい状態」のところには、もう少し夢みたいな事が書いてあっても良いのではないかと、遊びがあったほうが議

論を楽しくできるのではないかと思います。

具体的な例で言えば、LRT がもう少し色々なところを走っていて、ロボットが運転しているとか、無人化が進んでいる状況を、もう少しやわらかい表現で夢のある表現で記載していったほうが良いのではないかと思います。

分科会長

- ・ 貴重なご意見ありがとうございます。

委員

- ・ そのほうが、夢が膨らんでよいのではないかと思います。だからこそ 2030 年に目指すものが重要で、この 6 次総が重要だという議論になってくると思います。

委員

- ・ そうですね。都市空間とかそういうものは、私も夢があって良いと思います。福祉とかあまり夢描くと怒られますが。

委員

- ・ 今の 10 代、20 代の若い方々が、子供達に将来こうなっているよというために、何か大きなビジョンがあり、そのビジョンの実現のために、細かいところをやっていかなければならないという形になると思うんです。
ビジョンについては、全体会で、委員の皆さんで議論しないといけないと思います。

分科会長

- ・ 貴重なご意見ありがとうございます。もう少しその「ありたい状態」について、意見交換することはスケジュール的には可能ですか。

事務局

- ・ 可能です。今回の総合計画は、基本的な政策、方針の中で、市民にとってわかりやすさを重視していきたいと思っており、読んでもらえて、楽しんでもらえるような総合計画を作ることを想定しています。ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンでは、マンガを大学生と一緒に作り、「避けたい状態」を強調して作成したり、他の自治体では、子ども版の総合計画やビジュアルを生かした総合計画などを作成しているので、工夫をしていきたいと考えています。

分科会長

- ・ その際、少しこちらにも情報をいただければと思います。

事務局

- ・ こちらの案のようなものをご用意できればと考えております。

分科会長

- ・ そのほか、何かご意見ありますでしょうか。

委員

- ・ 先ほどの都市基盤、都市空間の話につながるのですが、これからまちを開発していくときに、景観という視点が弱いように感じます。見た目の良いまちづくりの視点も重要なのではないかと思います。

事務局

- ・ 資料1-1の1/7ページに都市空間の形成に関する4つの柱の都市空間の保全をするということで記載をしております。

分科会長

- ・ そのほか、いかがでしょうか。

委員

- ・ すごい細かい話になってしまいますが、宇都宮市は、自転車のまちということで推していると思うんですが、実際に学生は自転車をよく使います。その際に、歩道の段差が大きいところがあって、そこで自転車が突っかかってしまって怪我をしてしまう人もいて、こぎやすいまちという視点を「ありがたい状態」に入れづらいとおもいますが、自転車専用レーン以外にも、そうした視点があってもよいのではないかと感じました。

事務局

- ・ ありがとうございます。宇都宮市は自転車のまちということで、日本一ということを目指してやっているとところでございます。今お話いただきましたように、市内では、段差解消というよりも、どちらかという自転車走行空間の充実ということで、市内の市道、県道、国道などにおいて整備を進めているところでございます。

段差解消につきましては、視覚障害者の視点や、自動車と歩行者の区分という視点もありまして、なかなか段差をゼロにするというのは難しい部分もありますが、段差の解消については、中心部などにおいて、市の方で進めているところでございます。

今後の社会を形成していく上でも、自転車走行空間を整備して、安全で安心に通行できるような空間の整備を目指していきたいと思っております。

この点については、総合計画の中に、入れさせていただくことは非常に重要なことだと思っております。

分科会長

- ・ 大学生や高校生など、非常に多くの若者が何らかの形でまちなかを利用して、そうした利用者に対してのケア、フォローをもう一つ頑張りたいと思っておりますが、それができれば、宇都宮は「住みやすい」「こぎやすい」という記憶が残ると思うので、是非よろしくお願ひしたいと思っております。

6/6の資料はいかがでしょうか。限られた時間の中で、消化不良なところもありますが。

資料1、資料1-1のほうで、何かお気づきの点、ございますでしょうか。

委員

- ・ 8/8ページですが、情報公開の推進についてですが、宇都宮市は、情報公開度が高くなかったと思っておりますが、最近、国でも文書管理の問題がありますが、長期スパンで考えると、情報公開の視点も大切にすることが必要ではないかと思っております。

事務局

- ・ 情報公開について、情報発信も含めて、開かれたという観点で、落としどころも含めて検討していきたいと考えております。

市民懇談会でも情報発信力について、力を入れていかねばならないという意見が非常に多かったです。

分科会長

- ・ 今の点について、少し検討いただくということで、そのほか、ご意見ございますでしょうか。

3 その他

分科会長

- ・ 全体を通して、何かご意見ありますでしょうか。後日、お気づきの点があれば、事務局のほうにご意見を寄せていただければと思います。その他について、事務局のほうからありますでしょうか。

事務局

- ・ 第4回の審議会については、分科会形式で10月に開催を予定しております。日程が決まり次第、開催通知を郵送させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 閉会

分科会長

- ・ 全体を通して、副会長のほうから何かございますでしょうか。

委員

- ・ このたび副分科会長を拝命いたしました。委員の皆様、お忙しい中、また貴重な意見をいただき、誠にありがとうございます。1 議員として発言させていただくと、冒頭、治水・雨水対策の中で、特に教育、情報発信が重要という意見がありましたが、私も一番重要だと思っています。極論を言えば、どんなに素晴らしい施策、事業を実施しても市民を守れない行政とは何ぞやと思っているところであります。

防災教育という視点で言えば、自分の命は自分で守るという教育が重要だと思っております。九州の豪雨で多くの死者が発生しましたが、市民の方を守るためにどのような形で情報発信を行うのか、これが極めて重要だと思っております。

これからもどうぞよろしく願いいたします。

分科会長

- ・ どうもありがとうございました。では、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

- ・ それでは以上をもちまして、第3回宇都宮市総合計画審議会第2分科会を終了したいと思います。

以上

第3分科会

■ 日 時 平成29年 8月 8日（火）15時00分～17時00分

■ 場 所 宇都宮市役所議会棟 第2委員会室

■ 出席者

1 委 員

生垣委員，市村委員，川上委員，小林委員，清水委員，関口委員，関野委員，
福田委員，細谷委員，渡辺委員
(五十音順)

2 事務局

総合政策部長，政策審議室長，政策審議室総合計画担当主幹，政策審議室長補佐，
政策審議室係長，政策審議室担当者

■ 会議経過

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

分科会長

- ・ 委員の欠席について，事務局より説明をお願いします。

事務局

- ・ 渡邊委員が急用により欠席しております。

分科会長

- ・ それでは，会議を始めます。報告事項のアとイについて，事務局より説明をお願いします。

事務局

- ・ 事務局から資料を説明
ア 第2回宇都宮市総合計画審議会（全体会）の会議記録について
イ 委員の変更について

委員

- ・ 新委員 4 名の自己紹介

(2) 協議事項

分科会長

- ・ 協議事項のアについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

- ・ 事務局から資料を説明
ア 第 6 次総合計画基本計画における分野別の施策体系について

分科会長

- ・ 資料の説明・内容について、ご質問、ご意見をうかがいます。特に、施策や基本事業のなかで、過不足がないかということ、質問でもよいのでいかがですか。それでは、順番にご意見をうかがうということで、私から意見を言うので、各委員は意見をまとめておいてほしいと思います。

先日、安倍総理が人づくり改革と言っていましたが、人づくりという言葉は、市民目線ではなく、上から目線のような言葉に感じました。この総合計画にも次世代への人づくりという言葉があつて、国の表現に合わせるのか、表現を代えるのかを一旦検討したいと思います。

事務局

- ・ これまで庁内でも予算などで活用している言葉で、県でも総合戦略などで使っている言葉、担い手の育成なども含めて幅広い分野で使っています。言葉の定義は必要と考えています。

分科会長

- ・ 内容的には必要なことだと思いますが、改めて考えてみると上から目線なので、検討してみたい表現があれば、変えても良いと思います。国でも使用している言葉なので、合わせていくということであれば、それでも良いと思います。

委員

- ・ この会議もブランド推進協議会もそうであるが、計画がうまく進んで、市の内外から評価を得て、宇都宮に住んでみたい人が増えるだけでなく、オンリー宇都宮、宇都宮に行けばこれがある、そのようなものも必要ではないかと思います。70 万人の政令指定都市になるならば、これが宇都宮の特徴だという、大都市でもやっていないよう

なことを見つけていくことが必要であると考えます。それに対して予算に係るものもあるため限度があると思いますが、総合計画の施策が他の施策にも流れていくと考えられると、例えば、生涯学習などの施策に流れていくようなことが感じ取れない。生涯学習は、年配の方が色々勉強するところだと思いますが、若者でも参加できる魅力のある宇都宮の生涯学習が必要、これまでとちがうアングルから何かを突出させていきたいと考えます。

分科会長

- ・ 宇都宮らしさを盛り込むことが必要、生涯学習は、若いうちから年配になるまで、多様な人々が参加することが必要であると考えたい。その場合、どういったことを宇都宮の特徴にしていくかも含めて意見をうかがいたいと思います。

委員

- ・ 産業分野は、宇都宮の特徴がでていないと思います。強いて言えば、宇都宮の農業は何でもあり、ここに挙げられている事業を進めていくなかで、今あるものを伸ばしていくのではなく、ブランドを一からつくるが多く、これは時間がかかり、目に見える効果がでるのが難しいと思うので、その辺の絞り込みみたいなことを取り入れてほしいと考えます。

また、農業、地場産業の担い手づくりが必要であると考えています。国では6次産業化などと言っています。農産物には賞味期限があることから、加工技術の開発が必要。現実には、国内のブランド力や国際的な競争力を得るため、賞味期限の長い梨を東南アジアに輸出しています。しかし、米や肉などは栃木県や宇都宮ではなく、日本産になるので、ブランド力を出していくことは大変なものだと考えています。農業を残すことに関わる施策を重視してほしいと思います。

分科会長

- ・ 担い手の問題やブランド化への対応など、施策には盛り込まれているが、ブランドづくりなど、効果があるものをしっかりとやっていくことが必要と考えます。

委員

- ・ 地方創生のため示されている基本施策は、どれ一つとも欠かせないと思います。宇都宮らしさについては、基本施策の分野⑬の地域資源の活用で示されている観光地大谷の活用が必要です。宇都宮大学の発表会では、大谷が取り上げられており、観光地としてまだまだ魅力のある場所と考えています。実際は閑散としており、やはり観光地としての大谷地域の活性化が宇都宮の観光につながると考えます。ディステーションキャンペーンに合わせて活性化を進めてほしいと思います。具体的には、今後

考えていきたいと思います。

分科会長

- ・ 大谷については、資料館の近くやパワースポットという話など、少しずつ取り組みの成果があがってきています。この努力を続けることによって、良い観光地になっていくものと考えます。

委員

- ・ 大谷に加えて、ろまんちっく村も取り込むようなかたちで観光を考えてほしいと思います。

事務局

- ・ 周辺地域も含めて、大谷一帯を観光地として魅力アップする取り組みを進めていきたいと考えています。

委員

- ・ 基本施策の産業・環境の分野に、商業・サービス業・工業に関することのところにサービス業が入っていることが良いと思います。また、新設される施策の案に、総合的な治水・雨水対策の推進を挙げているところが良いと考えます。

委員

- ・ 結婚につながる支援の拡充は、宇都宮に来ると結婚できるような誤解を招く記述は気をつけた方が良いと思います。女性が減ってきていることから、女性を増やしていく取り組みが必要であると考えます。

事務局

- ・ 男女差について、東日本は男性の割合が高く、西日本は女性の割合が高いということがあります。宇都宮市は50万都市の中では若者の割合は高く、結婚している人が多いというデータはあります。結婚や子育て支援については、まち・ひと・しごと創生総合戦略に事業として大きく示しており、総合計画においても引き継いで改めて示したという経緯があります。

委員

- ・ 安倍首相は経済対策が第一で、デフレ脱却が重要であると考えています。宇都宮の魅力についても、経済が豊かになり、余裕が生まれると、文化なりに人を呼び込むことにつながります。特にJRのディスティネーションキャンペーンも、宇都宮にプラス

かどうか疑問であり、殆ど日光に行ってしまうのではないかと思います。四季島も日光に行って宇都宮は停止しただけで青森に行ってしまう。東武鉄道も SL、ワールドスクウェアの拡大、新しいロマンスカーなどに力を入れており、プリンスホテルも中禅寺湖畔に復活など、色々考えると宇都宮は通過駅になってしまうのではないかと。宇都宮にはお金が落ちないのではないかと。大谷にもっと力を入れないと、宇都宮にはお金が落ちないと思います。餃子、ジャズ、カクテルだけでは不足で、大谷周辺を開発して、日光とつなげていかないといけない。高速道路があり、鉄道でつながなくても、バスターミナルがしっかりしていれば、バスでつないでもよい。宇都宮市を経済的に豊かにすることで、仕事が増えて、人が住むことにつながると思います。宇都宮駅周辺の開発や中心市街地の活性化も大谷観光とつなげていく。スマートインターが先行すると西の渋滞が発生する。その対策として、西からも LRT の要望が挙がると思います。スマートインターが先行すると大谷観光も心配ですが、大谷観光の開発は非常に重要性があるので、宇都宮市は力を入れてほしいと思います。

分科会長

- ・ 日光線の方では、色々観光地としての魅力づくりが進みますが、宇都宮はどうかということか思います。都市の魅力をこれから高めていく事業もこの計画の中にあるので、今後しっかりと考えていきたいと思います。

委員

- ・ 施策の全項目が合格点になっていくことが総合的には良いと思いますが、宇都宮らしさを求めていくためには、何かひとつ光るものをつくっていくことが必要であると考えます。

また、宇都宮の教育について、学力が低下していることが気になっています。宇都宮駅では、小中学生、高校生が新幹線に乗って東京方面に通っていく姿をみかけます。どうして宇都宮では駄目なのか、しっかりと分析していく必要であります。若い世帯が宇都宮市の教育水準が良いので住みたいと思ってくれるようなことが必要であると考えます。

事務局

- ・ 全国学力テストでは、栃木県が一部の科目で最下位ということもありましたが、宇都宮市は他県と比較して真ん中ぐらいです。宇都宮の教育といった場合、これという光るものはありませんが、総合力において、学校教育は誇れると考えています。例えば、全校への栄養士の配置、学校図書館司書の配置など、500人弱の人を市の独自の予算で配置をしています。その他、様々な分野で教育環境を整えており、西の京都、東の宇都宮というかたちでがんばっています。

分科会長

- ・ 西の京都は聞いたことがあります、東の宇都宮は聞いたことがないので、それを目指してがんばっていくということで期待しています。

委員

- ・ 宇都宮市は、PTAの加入率が100%であり、東京などは50%程度です。PTAの加入率が高いことにより、子育ての環境は必ずよくなると思います。また、教職員の資質の向上も必要であり、ベテランの先生方の退職後、その後の対応として、定年の延長などを考えていかないといけないと思います。双子の生徒が異なる担任になった場合、得意分野などが異なっていたこともあり、指導する先生の影響が大きいこともあります。宇都宮市のPTAの加入率が高いことが教育環境の良さにつながり、人口減少の歯止めにもなります。

もう一点は、スポーツ施設について、1万人以上を収容できる施設がないことです。例えば、ドーム化やスーパーアリーナなどにより交流人口を増やすことが考えられます。宇都宮は日光の真似をしようとしてもできません。1万人クラスの人が集まる施設があれば、観光や交流創出につながっていくと考えます。

分科会長

- ・ PTAが充実していることは重要であり、先生とPTAが協力して教育環境を向上させていくことが必要です。宇都宮しかできないこととして、スポーツをターゲットとすることもあります。第5次総合計画で示されているプロスポーツとの連携の強化を盛り込んでよいのではないかと考えます。

事務局

- ・ 第5次総合計画を受けて、プロスポーツとの連携を確実に進めており、第6次総合計画でも、基本事業の下の構成事業に、プロスポーツチームの支援を示しています。

副分科会長

- ・ 青少年育成会など、社会教育分野があるが、活用されていないと考えています。宇都宮市の教育は、非常にレベルが上がっており、宇都宮市が栃木県のレベルを上げています。市民の生涯学習、スポーツ、文化は、教育委員会がやる分野でないように考えています。大きな都市のように他の分野との連携により、教育委員会は教育分野を特化させることが必要だと思います。大谷の問題は、賑わいが戻ってきていますが、まだ多くの観光客を収容していくことができていないと思います。賑やかになってきたことから、周辺でお店をやりたいという人も増えてきているようだがまだ少ないと考

えています。

分科会長

- ・ 組織の再編に関しては、本分科会の議事とは異なることですが、貴重な意見であると思います。

委員

- ・ 宇都宮市の教育レベルが高くなってきていますが、それがゴールなのか。優秀な子どもたちの進学は、就職はどうか。その辺がリンクしているかどうか。帝京大学では受け入れなど進んでいると思いますが、そのようなことが浸透しているかどうか。育ったけれども、そういう人材が他所にいつてしまうことを食い止める魅力が必要ではないかと思います。なぜ東京などに進学しているかなどを考えて、そこにある魅力ができるだけ宇都宮にもってこられるような施策も必要と思います。

事務局

- ・ 宇都宮市から出て行った人を呼び戻す施策、移住・定住の促進について取り組んで行きたいと考えています。呼び戻すための働く場の確保や企業誘致などを進めるとともに、学生からの要望のある情報発信も合わせて取り組んでいきたいと考えます。

委員

- ・ ダブルプレイスという考え方があります。宇都宮市と東京などのもう一つの地域との関わりを持つなかでも、宇都宮愛を芽生えさせることが必要ではないだろうかと思えます。そのためには、やはり経済が良くなないと難しいと考えます。東京の大学を卒業した後で、良い会社に入れるところに行ってしまう。宇都宮で育った優秀な人材が逃げていつてしまう。非常に大きなインフラづくりになると思いますが、2050年を目指すならば、その辺のところを力を入れても良いと思います。例えば、京都に移転する文化庁のようなことなど、何か仕掛けが必要なのではないかと思えます。

分科会長

- ・ 宇都宮で育って人間は、ある程度の人数が外に行って戻ってくる、ある程度の人数が外に行ってそのまま世界に行ってくれたらよいと思えます。でも、それと同じぐらいの人々を外から呼び込むことが大切であると考えます。折角育て人たちが外に出て行ってしまうのを杞憂するのではなく、世界に向けて旅立っているとして、その分を外から引っ張ってくるような考え方で、働く場所などを確保していくこともよいと思えます。宇都宮市で育って学んで働く人もいて、そうでない人もいてと考えた方がよく、そのような施策もここに書いていると思えます。

それでは、協議事項のイについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

- ・ 事務局から資料2を説明
イ 戦略事業導出に向けた課題の整理について

分科会長

- ・ 資料の説明・内容について、ご質問、ご意見をうかがいます。

委員

- ・ 宇都宮の弱みとして考えられるベンチャー企業を育てることが必要と考えています。起業精神などが教育の中でもあまり取り組まれていないと思います。宇都宮をベンチャーのまちとしていくこともよいと考えます。宇都宮は東京にも近く、ベンチャー企業をやるには丁度よいと思います。高等教育の場でも、ベンチャー教育、起業化に向けた教育をしていくことが必要であると考えます。50万都市になると、ソーシャルビジネスの需要が増え、それに合わせて、新たな産業の一つとしてソーシャルビジネスを育成していくことも必要であると考えます。宇都宮市はソーシャルビジネスが少ないことが指摘されており、戦略のところにも書き込んでほしいと思います。

分科会長

- ・ 大学も就職対策が中心でベンチャー企業の起業化支援はあまり進んでいないと思います。エストニアなどでは進んでおり、働き方の半分がベンチャー企業であると聞いており、そのようなことを目指すことも考えられると思います。

事務局

- ・ まちづくりの横断的分野で協働の分野や福祉の分野、新産業創出の分野、教育の分野なども含めて、かなり横断性の高い分野だと思しますので、まさにこの戦略事業の中で検討していきたいと考えています。

分科会長

- ・ 施策全体としては、情報化を進め、それに対応できる人材を育成していくことが必要と考えます。産業の情報化は、民間が中心に進めますが、教育、農業の情報化は、行政が主導して取り組むことが必要であると考えます。例えば、教育環境の充実には、教育の情報化についての取り組みを入れる。農業では、10年後のまちづくりに示してある大区画化の後に、農業の情報化の進展を入れていくことが必要と考えます。
全体としては、各委員の方々が言われていたように、なかなかよくまとまっている

と思います。

副分科会長

- ・ 農外からの新規就農者とありますが、本来は農家の後継者の支援をもっとすべきだと思います。農外からの新規就農者の支援は広く、農家の後継者は本当に支援が少ない状況です。親の苦労を見ている農家の後継者への支援が必要でないかと思います。その上で農産物のブランド化があります。2050年までにそのようなことに力を入れないと農業がなくなってしまうと考えます。

分科会長

- ・ 農業に関しても情報化が進んでいけば、これはやれそうかなということも増えてくるのではないかと思います。

事務局

- ・ 基本的には親元就農がベースであると考えています。ただ、農家の後継者が新たな農業を行う場合は支援がありますが、親の農業を引き継ぐ場合は支援がないので課題だと認識しています。土地利用型の農業では、生産調整もなくなるという中で、大区画化や大規模経営化を進めていくため、企業参入や集落経営なども考えていかなければならないと考えています。親元就農の問題と企業参入などを同時並行で進めていく課題と考えていますので、今回の計画の中でもうまく表現していきたいと考えています。

委員

- ・ 個人の農業も支援しながら、集落経営の農業も支援していく、そうしないと農業全体がもたないと思います。やはり、一番の問題は、農業の継承がされていないことにあると思います。

副分科会長

- ・ 農業のみで十分な生活ができるようになればよいと考えます。

分科会長

- ・ 個人経営と会社経営の両方が大切ということで示してほしいと考えます。

委員

- ・ 車社会が進むなかで、ヨーロッパではガソリン車の規制が進んでいます。今後、日本もEV車を中心となっていくと思います。環境対策として、2050年に向けて、EV

車への対応も盛り込んでいくことが必要であると考えます。

分科会長

- ・ 環境対策を含めてE V車への対応も必要だと思います。その他に何かありますか。ないようであれば、その他について、事務局よりお願いします。

3 その他

事務局

- ・ 事務局から次回の分科会日程について説明
(次回は10月を予定, 日程は後日連絡)

4 閉会

事務局

- ・ 第3回分科会を終了します。ありがとうございました。

以上